

平成28年3月25日
株式会社 天野回漕店

女性の活躍を推進するための行動計画

株式会社天野回漕店は、女性社員がその能力を十分に発揮できるよう、社内体制と職場環境を整備し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の定めに基づく行動計画を次の通り定めます。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
2. 当社の課題 管理職に占める女性比率0%である。
3. 目標 女性管理職を1名以上登用する。
4. 女性の活躍に向けての取組状況
従来からの取組に加えて、新たな研修プログラムを策定し、体制を強化していきます。
5. 今までの取組状況 並びに 女性管理職登用への活動

時期	活動内容	目的
平成15年	改善提案活動	社員風土の改革 特に女性社員の有能性を社内認識させることを意図した。
平成16年	人材育成プログラム	“自発”“自覚”“自主”意識を醸成させる育成方針の構築 取得単位制を昇格基準に組み込むことで、男女差の無い評価基準を明確にした。
平成18年	職能資格制度の改定と運用	女性社員の能力活用を意識した設計を組み込む。 これにより、女性社員の昇級者及び業務リーダーへの任命が実現した。
平成20年	成長祝い金制度の新設	出産後1年経過者に祝い金10万円を支給する事を制度化。（但し、当社での勤務継続する意思ある社員に限定）

平成 23 年	女性社員提言 チームによる 経営層への提言	女性社員による提言内容が有益である旨を社員 へ発信した。
平成 26 年	健康増進補助金 制度の新設	女性特有疾病の検診への補助金を支給するよう にし、病気の早期発見により、長期休業となる リスクを軽減した。
平成 27 年	男性の有給休暇 取得促進	妻の育児休業期間中における当社男性社員に対 し、最低年間 3 日間の育児休暇取得を制度化し、 男女共同参画意識の更なる醸成を目指した。
平成 28 年	女性管理職 登用への取組	登用に向けての研修プログラムを策定し実施し ていく。

以 上